

3・日本ERI株式会社・資料リスト

- 3-①-1 日本ERIの概要
- 3-①-2-1 日本ERI(株)組織図
- 3-①-2-2 確認検査業務の組織体制
- 3-①-2-3 確認の構造審査担当者／経験年数・前職
- 3-①-3 確認件数の推移
- 3-①-4 姉齒元建築士による偽装物件確認済証公布日
- 3-①-5 事件発覚後の対応
- 3-①-6 姉齒元建築士による偽装物件検証開始日・完了日等
- 3-①-7-1 偽装物件の構造審査担当者経歴等
- 3-①-7-2 構造担当者審査件数
- 3-①-8-1 構造偽装物件サンプル説明資料B棟
- 3-①-8-2 構造偽装物件サンプル説明資料D棟
- 3-①-8-3 構造偽装物件サンプル説明資料E棟
- 3-①-8-4 構造偽装物件サンプル説明資料H棟
- 3-①-8-5 構造偽装物件サンプル説明資料I棟
- 3-①-9 18年1月以降に実施予定(または検討中)の対策

以上

日本 ERI の概要

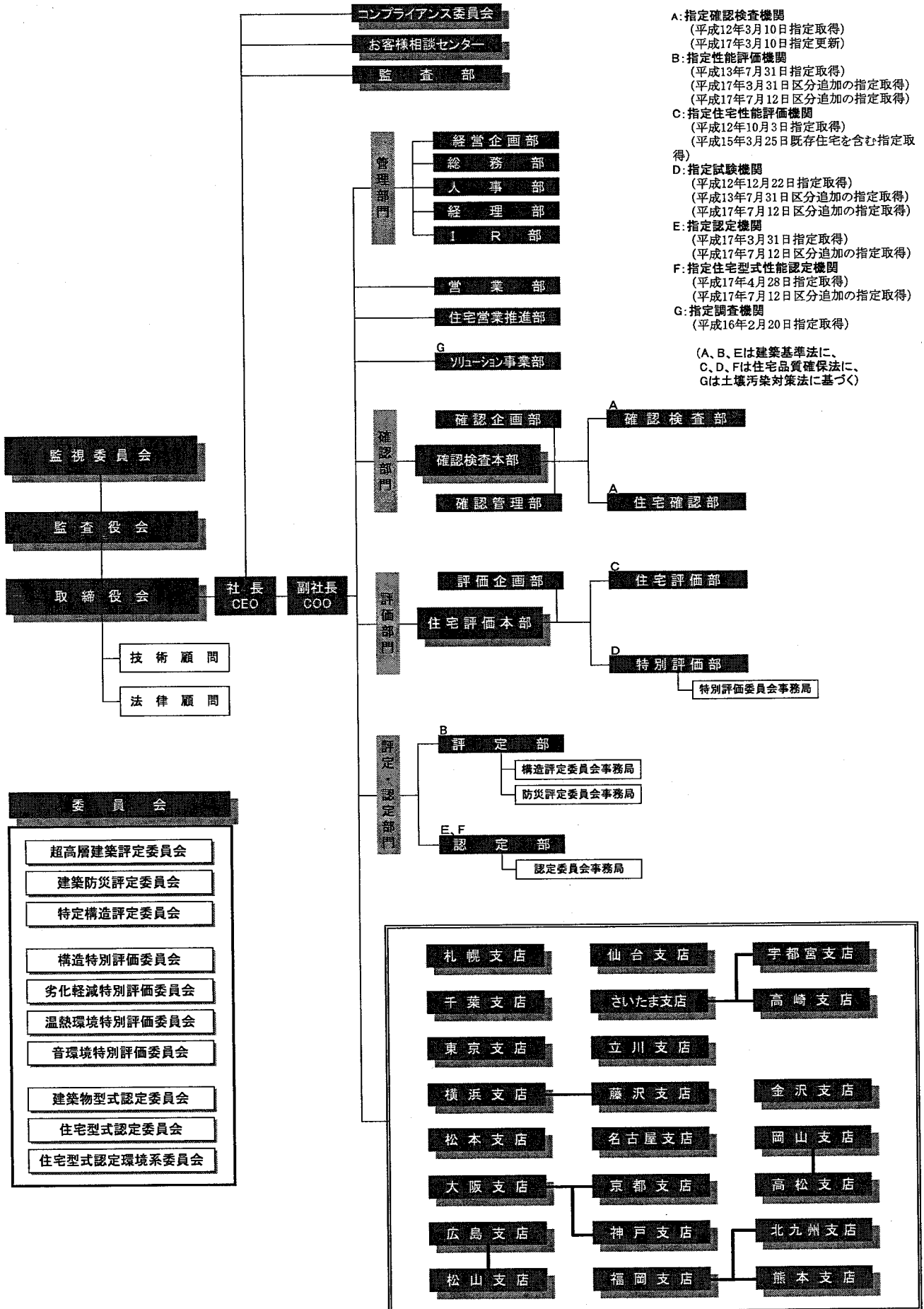
(平成 17 年 12 月 1 日現在)

1. 資本金 8億 3,470 万円
2. 社員数 514 名 (人数は全て正社員)
3. 技術者数
一級建築士 346 名
確認検査員 167 名
(平成 17 年度の建築基準適合判定資格者検定の
合格者 29 名を加えると、資格者は計 196 名)
構造審査担当者 41 名
(うち 12 名が確認検査員、
平成 17 年度合格者を加えて資格者は 20 名)
住宅性能評価員 227 名 (住宅品確法)
4. 営業拠点 本社、23 支店

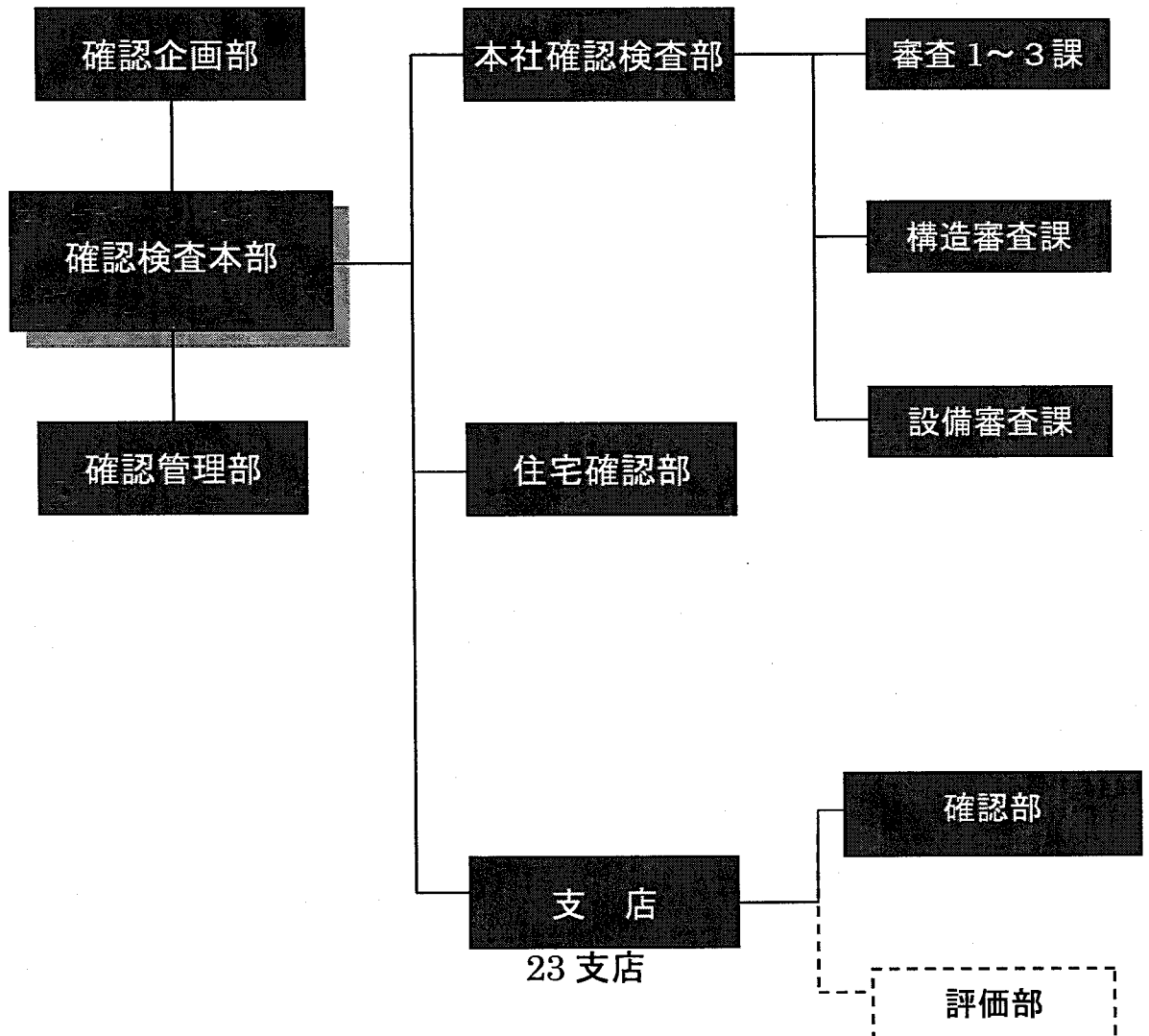
日本ERI(株) 組織図

3 - ① - 2 - 1

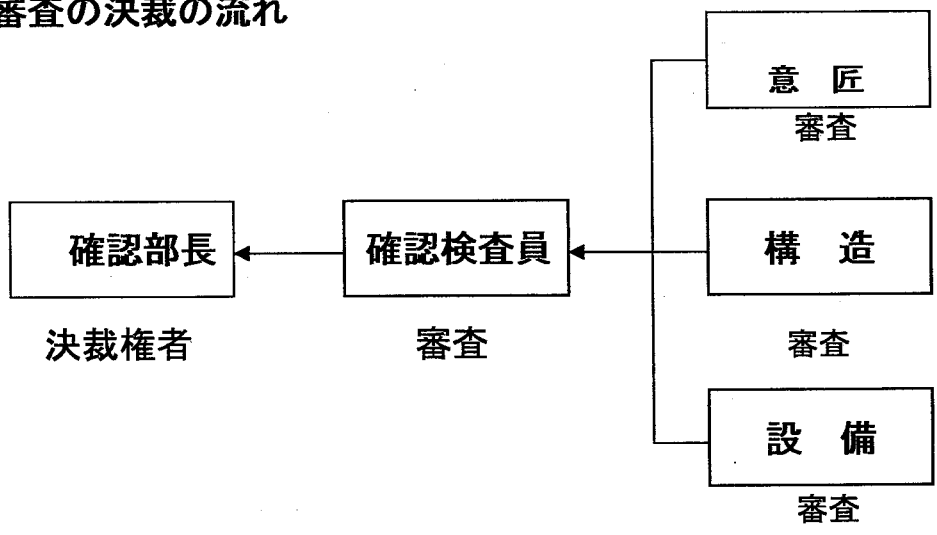
平成17年11月1日より



確認検査業務の組織体制



審査の決裁の流れ



3 - ① - 2 - 3

確認の構造審査担当者／経験年数・前職

	経験年数				計
	5年以下	6～10年	10～20年	20年超	
大手ゼネコン	2	2	12	10	26
設計事務所	1	1	5	5	12
行政	1		1	1	3
計	4	3	18	16	41

確認件数の推移

3-①-3

	H12.04.01 H13.03.31 平成12年度	H13.04.01 H14.03.31 平成13年度	H14.04.01 H15.03.31 平成14年度	H15.04.01 H16.03.31 平成15年度	H16.04.01 H17.03.31 平成16年度	H17.04.01 H17.11.30 平成17年度
共同住宅	701	2,916	4,645	6,401	8,451	5,806
事務所・店舗	90	395	845	1,149	1,630	1,252
戸建住宅	195	2,484	5,765	12,089	18,923	13,924
昇降機	0	0	0	4,074	5,288	4,456
その他	419	2,286	6,147	6,559	10,383	8,578
合計	1,405	8,081	17,402	30,272	44,675	34,016

姉齒元建築士による偽装物件確認済証交付日

	物件名	用途	受付日 (下段：計変申請)	確認済証交付日 (下段：計変申請)
(1)	A棟	共同住宅	H13.8.21 H13.11.22	H13.9.19 H13.12.17
(2)	B棟	共同住宅	H14.7.12 H15.6.27	H14.8.6 H15.7.9
(3)	C棟	共同住宅	H13.7.9 H14.7.23	H13.8.8 H14.7.31
(4)	D棟	共同住宅	H14.3.4 H14.12.24	H14.3.28 H15.1.21
(5)	E棟	ホテル	H17.6.14	H17.7.6
(6)	F棟	共同住宅	H14.4.26 H14.7.30 H15.6.2	H14.5.24 H14.8.12 H15.6.10
(7)	G棟	ホテル	H14.8.22 H15.2.7	H14.9.12 H15.2.14
(8)	H棟	ホテル	H16.10.12 H17.3.18	H16.11.5 H17.4.5
(9)	I棟	ホテル	H15.10.8 H16.4.19	H15.11.11 H16.5.12
(10)	J棟	ホテル	H16.7.29	H16.10.14
(11)	K棟	ホテル	H17.5.19 H17.10.4	H17.6.8 H17.10.31
(12)	L棟	共同住宅	H14.5.10	H14.5.23
(13)	M棟	共同住宅	H14.5.10	H14.5.23
(14)	N棟	共同住宅	H15.5.19	H15.6.6

事件発覚後の対応

日本 ERI 株式会社

日付	国土交通省等	当社の対応
11/11	国土交通省から電話による通知をうける。 〈姉齒元建築士申請 3 案件〉	データベースを検索し 3 件を確認
11/15		3 件の申請書類を倉庫から取り寄せて検証作業に入る
11/17	国土交通省による記者発表。 偽装事件に関わる業者名公表。	データベースを検索し、61 物件を抽出。全ての申請書類を取り寄せ、姉齒元建築士が関与しているかどうかを確認する作業開始。
11/18		社内に対策チームを組成。
11/22		下請け等により関与した 13 件を特定(合計 16 件)。偽装の有無の検証作業に入る。
	各行政から 12 条 5 項報告を求める文書が届く	行政連絡チームが対応。
	ヒューザーのマンション住民、建築主等からの照会相次ぐ	住民対応チームが対応。
11/25		行政等からの要請で、姉齒関与以外の物件の再調査を開始。(現在も継続中)
11/28		構造計算ソフトを自社で購入、順次ソフトの種類を増やす。
11/30		記者会見を行い、検証経過(第一次)を発表。同時に再発防止への取組みを発表。
11/30		偽装手口の一つとして、計算書の出力データをテキスト編集で改ざんした疑いが強い、と国土交通省に報告し、詳細に説明。
12/3		初めて、偽装事件で被害を受けた住民への説明会に出席。(現在も継続中)
12/7	衆議院国土交通委員会で参考人招致	当社社長が参考人として出席。
12/8	国土交通省による建築基準法に基づく立ち入り検査を受ける。	
12/12		ヒューザー、木村建設、平成設計関与の 50 物件を第 2 次検証分として確定。再計算による精査を実施。(現在も継続中)

12/13		検証経過(第二次)を発表。
12/15		正式に社内組織として「対策室」を設置。
12/20	合同捜査本部による捜索を受ける。	
12/22		検証経過(第三次)を発表。

<参考>

「対策室」の構成

室長	1名	検証チーム(専任)	6名
		行政連絡チーム	3名
		住民対応チーム	6名
		改修支援チーム	3名

当社に備える構造計算ソフト一覧

名称	会社名	国土交通大臣認定番号
Super Build SS2	ユニオンシステム(株)	TPRG0044-0046
Build 一貫 III	(株)構造ソフト	TPRG0064-0066
BUS-3 Ver.2	(株)構造システム	TPRG0028-0030
Demos Build-1	(株)NTT データ	TPRG0009-0011
壁麻呂 2.0	(株)東京デンコー	TPRG0043

	物件名	用途	再計算着手日	完了日	担当職員数	担当職務
(1)	A棟	共同住宅	H17.11.22	H17.11.30	3	構造審査
(2)	B棟	共同住宅	H17.11.22	H17.11.29	2	構造審査
(3)	C棟	共同住宅	H17.11.22	H17.11.28	2	構造審査
(4)	D棟	共同住宅	H17.11.22	H17.12.01	1	構造審査
(5)	E棟	ホテル	H17.11.22	H17.12.06	2	構造審査
(6)	F棟	共同住宅	H17.11.28	H17.11.29	2	構造審査
(7)	G棟	ホテル	H17.11.22	H17.11.29	2	構造審査
(8)	H棟	ホテル	H17.11.22	H17.12.06	3	構造審査
(9)	I棟	ホテル	H17.11.26	H17.11.27	1	構造審査
(10)	J棟	ホテル	H17.11.22	H17.11.30	2	構造審査
(11)	K棟	ホテル	H17.11.23	H17.11.26	2	構造審査
(12)	L棟	共同住宅	H17.11.15	H17.12.19	2	構造審査
(13)	M棟	共同住宅	H17.11.15	H17.12.19	2	構造審査
(14)	N棟	共同住宅	H17.11.15	H17.12.19	2	構造審査

偽装物件の構造審査担当者経歴等

構造審査担当者名	学歴	職歴	構造経歴年数	資格	入社年月日	その他
A氏	大学院修士（構造）	大手ゼネコン	35年	一級建築士 建築構造士	平成13年4月	JSCA会員
B氏	大学院修士（構造）	大手ゼネコン	37年	一級建築士 建築構造士 管理技術者	平成15年9月	JSCA会員
C氏	大学院修士（構造）	大手ゼネコン	26年	一級建築士 建築構造士 建築基準適合判定資格者	平成12年10月	JSCA会員
D氏	大学（構造力学）	設計事務所	27年	一級建築士	平成15年12月	
E氏	工業高専建築	大手ゼネコン	34年	一級建築士 建築基準適合判定資格者	平成15年3月	
F氏	大学（構造）	大手ゼネコン	15年	一級建築士 建築基準適合判定資格者	平成14年4月	
G氏	大学（構造）	大手ゼネコン	11年	一級建築士	平成16年10月	
H氏	大学（構造）	大手ゼネコン	17年	一級建築士 建築基準適合判定資格者	平成13年3月	

3-①-7-2

構造担当者審査件数

過去1年間月別平均構造審査件数

	平16年		平17年										合計	月平均	
	11月	12月	01月	02月	03月	04月	05月	06月	07月	08月	09月	10月			11月
@1名	30	27	27	30	33	32	26	34	33	35	27	26	26	385	32

説明資料（B棟）

審査 記録	別紙	
改ざん の手口 (強く推測さ れるもの)	使用ソフト：SS-1、US-2	検証ソフト：SS-2
	1. 断面検定時の応力の低減 無し 2. その他 荷重の入力を改ざん 部材の強度、剛性を改ざん 3. 出力データをテキスト編集で改ざん	
再計算と検 証 及び 行政連絡	11/25 12条5項申請図書送付 11/25 通常審査の方法による検証で、改ざんなしと報告 11/29 再計算により改ざん確認、報告 11/30 特定行政庁に再計算データを説明 12/5 特定行政庁に12条5項による文書報告 12/19 特定行政庁に杭・基礎の検証結果を追加報告	
住民 対応等	偽装報道時から管理組合理事長から問い合わせ 12/10 住民説明会 12/14 住民代表と打合せ（耐震診断、改修の支援等）	

説明資料 (D棟)

審査 記録	別紙	
改ざんの 手口 (強く推測さ れるもの)	使用ソフト : SS-1, US-2	検証ソフト : Build 一貫Ⅲ
	1. 断面検定時の応力の低減 無し 2. その他 部材強度の改ざん 部分的に不自然な数値の直接入力がある (出力データの編集改ざんの疑いがある)	
再計算と 検証 及び 行政連絡	11/22 特定行政庁へ申請図書等送付 11/28 特定行政庁と打合せ 12/1 特定行政庁へ再計算による検証結果を報告 (Q_n/Q_{un} の最小値 0.73) 12/2 特定行政庁と打合せ	
住民 対応等	12/4 住民説明会に出席 12/11 住民説明会に出席	

説明資料（E棟）

審査 記録	別紙	
改ざんの 手口 (強く推測さ れるもの)	使用ソフト：SS-2	検証ソフト：SS-2
	1. 断面検定時の応力の低減 有り (1.25→1.0) 2. その他 耐震壁に開口が在るにも拘わらず断面検定部分では 開口がないものとしている	
再計算と 検証 及び 行政連絡	11/22	通常審査の方法による検証で、特定行政庁へ改ざんはない旨報告
	11/30	再計算の結果、改ざん有り、精査中と報告
	12/1	改ざんはあったが建築基準法が求める必要保有水平耐力を満たす再計算の結果を得た旨、文書にて報告
	12/7	特定行政庁を訪問し報告
	12/10	文書にて最終報告を提出
住民 対応等	建築工事中断 建築主から頻繁に問い合わせがあり、都度報告 再計算の結果報告後、建築主において計画変更の手続の検討中	

説明資料（H棟）

審査 記録	別紙	
改ざんの 手口 (強く推測さ れるもの)	使用ソフト：SS-1, US-2	検証ソフト：Build 一貫Ⅲ
再計算と 検証 及び 行政連絡	<p>1. 断面検定時の応力の低減 無し</p> <p>2. その他 保有水平耐力計算時の FES 値が一次設計と不整合 (出力データをテキスト編集で改ざんの疑い)</p> <p>12/6 12条5項申請図書送付</p> <p>12/7 改ざんの疑いが在るが、建築基準法が求める必要保有 水平耐力を充足するという再計算結果を得た旨、特定 行政庁に報告</p> <p>12/9 再計算結果（構造計算書）を送付</p>	
住民 対応等		

説明資料（I棟）

審査 記録	別紙	
改ざんの 手口 (強く推測さ れるもの)	使用ソフト：SS-2	検証ソフト：SS-2
	1. 断面検定時の応力の低減 無し 2. その他 FES 数値の 1 次設計と保有水平耐力計算時の不一致 (出力データ改ざんの疑い)	
再計算と 検証 及び 行政連絡	11/21	行政庁より 12 条 5 項要請 11/22 通常の審査方法による検証で、1 次設計、保有耐力 の整合性ありと報告 11/28 再計算による検証の結果、計算書に偽装・改ざんが あり、必要保有水平耐力を満たさない旨報告 (Qn/Qun の最小値 0.94) 行政庁より記者発表 12/2 行政庁へ再計算データ報告 12/14 行政庁へ再計算の方法について説明
住民 対応等		

18年1月以降に実施予定(または検討中)の対策

1. 構造審査の体制を強化します。

2006/4までに構造審査専任職員(1級建築士)を50名以上とし、確認検査員(建築基準適合判定資格者)の数も200名以上確保するように努めます。

本社の他、5支店に構造審査課を置き、構造審査におけるダブルチェック体制を整備します。

2. 構造審査マニュアルを改訂・充実させ、審査時のヒアリングシートを新設します。

実際に構造設計・構造計算を担当された方を届出いただき、当社のデータベースに登録します。

また、構造審査にあたっては、申請代理人とともに、実際に構造設計・構造計算を担当された方に必ずヒアリングすることとします。その方法としては、原則として面談とします。

3. 今後の構造審査にあたっては、(建築基準法の確認検査業務の方法として求められているわけではありませんが)構造計算の内容まで検証できる体制を構築します。

数種類の構造計算ソフトを全社的に導入し、サンプリングの手法等により、計算に使用した入力データの提供を受けて当社にて自ら計算ソフトを走らせてその計算結果を検証することといたします。

4. 業務監査を強化します。

当社で実施している内部監査に加え、外部の専門的第三者による業務監査導入を検討します。業務上の守秘義務問題を解決する必要性がありますが、他の民間確認検査機関にも呼びかけて、共通する枠組みの組成に努めます。